

| | |
|--------------|--|
| Title | 「認識-行動系」分析による水空間の環境計画的研究 |
| Author(s) | 客野, 尚志 |
| Citation | 大阪大学, 1999, 博士論文 |
| Version Type | |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/42105 |
| rights | |
| Note | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について <a>〉 をご参照ください。 |

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

| | |
|---------------|--|
| 氏 名 | 客 野 尚 志 |
| 博士の専攻分野の名称 | 博 士 (工 学) |
| 学 位 記 番 号 | 第 1 4 8 7 6 号 |
| 学 位 授 与 年 月 日 | 平 成 11 年 6 月 30 日 |
| 学 位 授 与 の 要 件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当 工学研究科 環境工学専攻 |
| 学 位 論 文 名 | 「認識-行動系」分析による水空間の環境計画的研究 |
| 論 文 審 査 委 員 | (主査) 教 授 鳴 海 邦 碩 (副査) 教 授 盛 岡 通 教 授 桑 野 園 子 |

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、環境との共生に配慮した地域環境計画の一端を担うべき水空間計画の方法論の確立に資することを目的に、水空間における人間の認識と行動の内容とこれに影響を与える諸要因を明らかにすることを通じて、水空間計画において考慮すべき要点について考察したものであり、内容は本編6章からなる。

第1章では、地域および都市空間における水空間の多岐にわたる役割について論じるとともに、既往の諸研究を整理した上で、水空間を環境計画要素として捉えるためのフレームおよびその評価の視点として「認識-行動系」の概念を提示し、あわせて本研究の目的と構成を示している。

第2章では、水空間の基本的な形態類型とその形成史、および周辺土地利用からみた水空間の特性について分析することを通じて、地域および都市空間における計画要素としての水空間の位置づけについて論じるとともに、水空間に係わる法制度や慣行および国の事業制度等を分析することを通じて水空間のおかれている現状を制度論的観点から分析し、水空間計画の課題について論じている。

第3章では、歴史的な水路型水空間である八幡堀を事例に、水空間に生成する人間の認識と行動およびそれらの関係が住民の生活空間と水空間との空間的関係性の影響を受けている状況を、住民の意向調査を通じて検証している。さらに、三田市域のため池群を事例に、水空間に生成する人間の認識や行動、およびこれらによって形成される機能の特質が水際線と後背地の土地利用特性によって規定されている状況を、周辺住民に対する意向調査を通じて分析している。これらを踏まえ、水空間計画において、水空間と周辺空間ないし生活空間の関係性に配慮することの重要性について論じている。

第4章では、前章までの分析の成果と既往の諸研究の成果とを合わせ考察し、先の周辺空間ないし生活空間との関係性に立脚した視点から、4段階からなる水空間における認識と行動の生成の図式と、この図式に基づく水空間評価の視点を導き出している。

第5章では、公的主体によって開発された全国の大規模計画住宅地36地区を対象に、水路型水空間を中心とする各形態の水空間の計画特性を、実態調査と計画担当者への聴取調査およびアンケート調査等によって調査した結果に基づ

き、水空間の形態特性や地区全体の計画理念、さらに行政上の諸制度あるいは農業水利権や管理に係わる諸問題が計画特性を規定する重要な要因であることを検証し、さらに係る視点から計画主体レベルでの水空間計画の要点を分析している。

第6章では、一連の考察で得られた知見を取りまとめるとともに、人間との共生的関係に考慮した水空間計画の手法についてその計画プロセス別に提案を行い、さらに本論に関連する今後の研究課題について論じている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、都市あるいは地域空間における水空間計画の基礎として、水空間における人間の認識と行動の関係性およびそれらに影響を与える諸要因について、住民に対する意向調査や事例分析によって明らかにすることを通じて、人間と水空間の共生的関係に配慮した計画論に係る知見をとりまとめたものである。得られた結果を要約すると、以下の通りである。

- (1)水路やため池などの小規模な水空間は、現行の法制度下にあつてはその存在の根拠や管理の責任主体について明確でない部分が多いこと、一方、これらのタイプの水空間には多様な形態的バリエーションが存在し、歴史的に見ても人間生活との係わりが深く、都市あるいは地域空間の環境計画要素として重要な役割を果たす可能性があることを明らかにしている。
- (2)歴史的な水路空間の周辺住民に対する自由記述調査による認識と行動の内容分析を通して、水空間において生成する認識と行動の内容が多様であること、しかもそれらは互いに連動して生成しており、その連動の核となる認識・行動要素が存在していること、さらにこれらの認識や行動の内容やその連動の状況は、住民の生活空間と水空間との空間的関係性によって規定されることを明らかにしている。
- (3)周辺状況が異なるため池群を事例に、水空間における人間の多様な認識や行動を生み出す要因は住環境において水空間が担う機能であり、その機能は周辺住民によって一定の価値基準に基づいて評価されていること、さらにこの機能の内容やその機能に対する住民の価値評価は、水際線の状態と後背地の土地利用形態によって規定されることを明らかにしている。
- (4)公的主体によって開発された全国の大規模計画住宅地における水空間計画に関する調査を通じて、法河川やため池等の水空間が保全・整備される傾向にあること、その一方で、近年、人間の多様な認識や行動が生み出されるような形態的、制度的な工夫が試みられた水路型水空間が新たな計画要素として取り入れられる傾向にあることを明らかにするとともに、行政の諸制度や農業水利権や管理に係わる慣習的制約に加え、既存の地形や水空間の形態的特性および地区全体の計画方針が、水空間の保全・活用の方針を規定する要因となっていることを明示している。
- (5)以上のような知見を踏まえて、人間と水空間の共生的関係に配慮した計画の方法について、人間の水空間における認識と行動という観点から、水空間の形態計画の方法、並びに水空間とその周辺空間の一体的計画の必要性、水空間に関連する所有や管理に係わる制度上の改善方向等について提言している。

以上のように、本論文は、環境との共生を目指す地域環境計画の一環として、人間と水空間の共生的関係に配慮した水空間計画の方法論に係わる課題を提示するとともに課題解決のための提案を行っており、環境工学の発展に寄与する所大である。よって本論文は博士論文として価値あるものと認める。